

第2回「化学物質と環境に関する政策対話」で
いただいた御意見及びその対応

参考資料2

平成24年9月6日

メンバーからの御意見	対応
<p>第1章 はじめに 1. 国内実施計画策定までの経緯 2. 計画策定の手続 (1) 関係者の参加 (2) 国内における関連計画 3. 本国内実施計画の対象について 4. 本国内実施計画の構成について</p>	
<p>第1章4.(6ページ第5段落)の「今後検討すべき課題(第3章第2項)」のとは何を指しているのか。【中地】</p>	<p>御指摘の箇所は第3章2.(6)の表記誤りであるため、修正した。</p>
<p>7ページの図について、どのように実施・点検していくのかを含めた全体像を示すべき。【崎田】</p>	<p>御意見を踏まえ、7ページの当該図に、本計画の実施状況の点検、改定等について追記した。</p>
<p>地方自治体でリスクコミュニケーションが進んでいるが、化学物質の学びあいの場を設定する機会がなかなかない。全国でしっかり取り組むためにどうしていくのか、記載すべき。【崎田】</p>	<p>御指摘については、第3章2.(4)26ページ第2段落に、リスクに係る取組の一層の推進について記載している。</p>
<p>第2章 我が国の状況 1. 化学物質管理のための法令、法規制以外の仕組み (1) 化学物質管理のための主な法令 (2) 国際協定への対応 (3) 国以外の主体による関連の取組の例 2. 化学物質の管理に係る取組状況と課題 (1) リスクの評価</p>	
<p>13ページ第1段落について、化審法のリスク評価はWSSD2020年目標を見据えていることを前提として、「平成21年には化学物質審査規制法を一部改正し…」の文章にリスク評価に関するスケジュール等の具体的な記載が必要ではないか。製造量の届出は既に始まっており、リスク評価の実施がWSSD2020年目標に間に合うのかという懸念がある。目標に向けたタイムスパンを書いてはどうか。【中地】</p> <p>リスク評価は既に実施されている現状を踏まえ、文末の書き振りを「リスク評価を実施する」から「リスク評価を実施している」へ変更してはどうか。【北野座長】</p>	<p>御指摘を踏まえ、第2章2.(1)13ページ第2段落に、リスク評価の実施状況について現時点までの取組状況を具体的に追記した。</p>
<p>(2) リスクの管理</p>	
<p>15ページのGHSについて、産業界の取組として労働者関連の記載はあるが、家庭用品に広げることについては合意形成ができていないため現在の書き振りとなっているのか確認したい。【崎田】</p>	<p>御指摘の点については、「今後の化学物質管理政策に関する検討会」等において議論していただいているところである。なお、危険有害性情報の消費者への伝達について、今後消費者のニーズに関する調査を行う予定である。</p>
<p>15ページのSDS(安全データシート)について、これまでMSDSとしてきたものをSDSと表記する方向で統一するか。【中地】</p>	<p>安全データシートの表記について、本計画においては、国際整合の観点から、GHSで定義されているSDSに統一することとしたため、12ページの脚注にその旨を追記した。</p>

- (3) 安全・安心の一層の確保
- (4) 国際的な課題への対応

第3章 具体的な施策の展開 国内実施計画の戦略

1. 基本的考え方

(1) 目標

(2) 主体間の連携

19及び20ページの主体間の連携について、教育機関を記載すべきではないか。また、教育機関における人材育成について記載すべきではないか。【崎田】	御指摘を踏まえ、第3章1.(2) (20ページ第7段落)に、教育に係る記載を追記した。
WSSD2020年目標の主体として女性と子供が含まれているため、本計画においても盛り込むことを検討いただきたい。【橋高】	第3章2.(3) (24ページ第4段落)において、化学物質のばく露が子ども・妊婦等の脆弱な集団等の健康に与える影響に留意して取り組む旨を記載している。
20ページの主体間の連携について、リスク評価・リスク管理に関する国の役割を明確に記載すべき。また、この実施計画を海外の方々が見るときに誤解しないように記載を変更してほしい。【浅田】	御指摘を踏まえ、リスク評価・リスク管理が国の取組の対象に含まれる旨をより明確にするため、第3章1.(2) (19ページ第7段落)の書き振りを変更した。
19ページについて、化学物質管理に係る専門家の絶対数が不足しているため、レギュトリーサイエンスや、専門家の育成を検討してほしい。リスク評価は化学物質に関する政策の基盤であり、化学物質管理やリスク評価などについて、中長期的な視点で国としてどのように強化していくのかについて記載すべき。【山本】	御指摘を踏まえ、第3章1.(2) (19ページ第7段落)に、リスク評価等を担う人材育成について追記した。

2. 具体的な取組事項

「2. 具体的な取組事項」の各項目・パラグラフに通し番号や見出しなどをつけてはどうか。今後の進捗の確認に使いやすいのではないかと。【村田】	御意見については、本計画の実施状況について点検等を行う際の参考とさせていただきたい。
---	--

(1) 科学的なリスク評価の推進

科学的なリスク評価という言葉について、英訳した場合に適切な表現か確認したい。【亀屋】

WSSD2020年目標においては"science-based assessment"と表記されている。また、リオ+20の成果文書にも同様の表記がある。

(2) ライフサイクル全体のリスクの削減

23ページの最後のパラグラフに関して、日本ではJESCO(日本環境安全事業株式会社)がPCBの無害化を推進しているものの、少し遅延が見られるようであり、法律で定められた平成28年の処理期限までは間に合わないように感じる。このため、PCBの無害化処理等の状況について、もう少し具体的に記載していただきたい。【中地】

本計画においては、PCBに関する現状などの残留性有機汚染物質(POPs)に係る施策については、「POPs条約に基づく国内実施計画」によることとしているため、PCBに関する具体的な状況等については本計画に記載しない整理としたい。なお、御意見のJESCOでの処理の最新の状況については、環境省において設置した「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」において、平成24年8月に報告書がとりまとめられたところ。今後、本報告書を踏まえて、必要な施策を推進することとしている。

(3) 未解明の問題への対応

24ページの予防的取組方法の考え方については、未解明の問題に対してだけでなく、化学物質に係る取組を行う際にはこの考え方を踏まえるような書き振りにしてほしい。【橋高】

本計画の達成目標であるWSSD2020年目標には、予防的取組方法に留意することが盛り込まれている。また、第3章2. 冒頭(20ページ第7段落)においても、本計画の取組として、予防的取組方法に留意しつつ、化学物質のライフサイクル全体を通じたリスクの削減を図る旨を記載している。

(4) 安全・安心の一層の増進

26ページの(M)SDSについて、記載をSDSに統一してはどうか。【中地】

安全データシートの表記について、MSDSからSDSに変更された経緯を知らない方も多いため、変更に関する説明を記載いただきたい。【有田】

御指摘を踏まえ、第3章2.(4)(26ページ第2段落3ボツ目)の(M)SDSをSDSへ変更した。

安全データシートの表記について、本計画においては、国際整合の観点から、GHSで定義されているSDSに統一することとしたため、御指摘を踏まえ、12ページの脚注にその旨を追記した。

リスクコミュニケーションに関して、環境省において、情報公開の促進、ライフライン等に関する「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」を作成しているため、この内容を盛り込んでどうか。【中地】

御指摘の指針の内容については、本計画に記載された取組事項に含まれている。本計画全体の分量に鑑み、指針については、本計画策定の際に合わせて更新・公表する予定の参考資料「世界行動計画(GPA)に対する我が国の取組」の作業領域15、21及び24に記載することとしたい。

<p>25ページにおいて、安全と安心は並列して記載されているが、客観的な安全があった上で安心が形成されていくものであり、また安全であれば確実に安心という訳ではないため、そこが明確になるよう記載振りを再考いただきたい。【大沢】</p> <p>安全と安心についてはリスクコミュニケーションでも非常に重要な問題。その適切な使い方を分かりやすく説明するよう記述してはいかがか。【有田】</p>	<p>御指摘を踏まえ、第3章2.(4)(26ページ第6段落)の冒頭について、安全と安心の違いとその関係を明確にするため、書き振りを変更した。</p>
--	--

(5) 国際協力・国際協調の推進

<p>27ページのOECDに関する記載について、産業界もスポンサーシッププログラムなどを通じた協力を行っているため、貢献している旨を記載すべき。【浅田】</p>	<p>OECDに係る産業界の取組については、第2章13ページ、17ページ等に記載している。</p>
--	---

(6) 今後検討すべき課題

<p>27ページの「実施可能性」について、実施可能性のないものは取り組まないとの趣旨にもとれるため、その意味を確認したい。「実施可能性」を削除し、文末を「実施可能なものから速やかに実施に移していく」といった書き振りに変更してはいかがか。【橋高】</p>	<p>実施可能性については、課題に関する知見が充分にある場合は実施可能なものは実施し、課題に関する知見が不十分な場合はまずは知見の収集に着手する等、できるところから実施していくという趣旨である。御指摘を踏まえ、第3章2.(6)(27ページ第7段落)の書き振りを変更した。</p>
<p>27ページのバイオサイドの書き振りについて、誰が何を行うのか不明なため、「指摘されている」を「検討する」等に変更していただきたい。【中下】</p>	<p>第3章2.(6)(27ページ第6段落)の「バイオサイド」等については、SAICMの「新規の課題」、化学物質等による室内空気汚染対策と併せて、優先度を付けながら検討し、実施可能なものから速やかに実施に移していくこととしている。</p>

第4章 国内実施計画の実施状況の点検と改定

<p>本計画が毎年どこまで進んだのか、国が進捗について情報発信することを期待している。【村田】</p>	<p>毎年の進捗状況については、化学物質の排出量データ等を用いて報告するとともに、特に取組が進んだ事項を重点的に報告していきたい。</p>
---	---